

令和5年度 奈良県コミュニティ・スクール研修会 実施報告

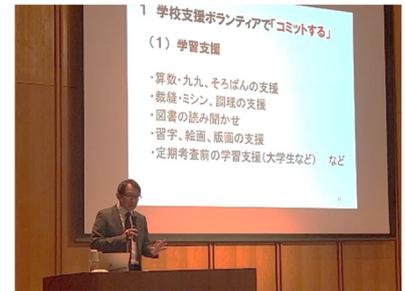
《日 時》 令和5年11月21日（火）
《場 所》 県立教育研究所 大講座室
《参加者》 各市町村立学校園（組合立含む）の管理職、市町村教育委員会担当者

参加者合計 102名

《内 容》

◆講 演

「コミュニティ・スクールの導入から運営まで
～こどものために みんなで つなぐ 地域とともにある学校」
文部科学省CSマイスター 西 孝一郎



【講演の概要】

- ・新しい組織を作るのではなく、既存の組織を再構成する視点でコミュニティ・スクールを組織することを考えてほしい。代表的な地域学校協働活動を部会化し、それぞれの部会に地域コーディネーターを配置する。その上で、それぞれの部会の地域コーディネーターを学校運営協議会委員に委嘱することでコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図ることができる。
- ・「社会総掛かりで子供たちを育てる」とは、みんなでできることを考えて、学校を保護者や地域も含めたみんなでつくっていくということである。
- ・「教える」ことよりも「育てる」ことに重点を置き、取組を進めてほしい。
- ・コミュニティ・スクールに関わる人たちが、「積極的に関わる、深く関わる、責任をもって取り組む」（コミットする）ことが大切である。
- ・コミュニティ・スクールを運営していくにあたって、「人と人をつないでいくこと」を意識してマネジメントを行うことが大切である。その積み重ねにより、相互に信頼関係が生まれ、結果的に連携・協働体制の構築へとつながっていく。
- ・支援に関わる人たちみんなが「となりの先生」という意識で、子どもたちの成長を支えてほしい。先生や保護者以外の様々な大人との関わりの中で学ぶことは、子どもたちにとって非常に有意義である。
- ・「どんな子どもに育てたいのか」を学校と地域が共有し、共に目標に向かっていく状態が「協働」である。学校と地域で熟議を行うことにより、支援から協働へ向かうことが大切である。
- ・学校運営協議会の役割に、「校長が作成する学校運営の基本方針の承認」があるが、決裁型の承認ではなく、委員が当事者意識をもつことによる、話し合い型の承認をしていただくことが重要である。
- ・コミュニティ・スクールにおいては、「学校運営の基本方針の承認」に加え、学校支援ボランティアや地域を生かし、共通の目標に向かって、子どものためになることを考え実行していくことが大切である。
- ・学校運営協議会における熟議は、学校や地域みんなで子どもたちの未来を考えるワークショップである。今とこれからの時代を生きる「こどものために」、前向きなテーマ設定で子どもたちを育てるための熟議をしてほしい。

《参加者の感想》

- ・本市では、来年度すべての学校に導入する予定である。講演を通して、導入の目的が明確になった。また、学校運営協議会と地域学校協働活動をいかにうまくつなげるかが肝だと感じた。手をつけられるところから既存の組織を再構成することを始めてみたいと思う。
- ・コミュニティ・スクールは何のためにあるのか、また地域とともにある学校の在り方等について再認識することができた。
- ・今回の研修を通して、子どもの成長のために考えていること、取り組んでいること、悩んでいることなど、学校・保護者・地域がつながり、それぞれの場で責任をもって取り組んでいる様な話し合いの場づくりをしていきたい。

